

管理会計論の講評

1 前回までの試験との比較

出題構成は、計算問題が 7 問(各 7～9 点, 合計 55 点), 理論問題が 9 問(各 5 点, 合計 45 点)であり, 形式面は平成 29 年試験をすべて引き継ぐ形で実施されました。

2 全体の難易度

原価計算論点の計算はやや易化, 原価計算論点の理論は前回同程度, 管理会計論点の計算はやや難化, 管理会計論点の理論はやや易化となりました。全体としては前回試験の第 I 回と第 II 回の間くらいの難易度といえるでしょう。

3 目標点

目標点としては, 以下に示すように, 難易度 A から 8 割の得点, 難易度 B から 5 割の得点をして欲しいと考えると, 全体で 64.3 点となります。ただし, 時間制約的な問題がほぼない点, B ランクの問題も比較的解きやすい問題である点, 難易度の高い計算問題が後半にあり, 結果として問題の選択を誤りにくい点等を考慮すると, **70 点は確保したい問題**であるといえます。

難易度 A (61 点分) 問題 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 12, 13, 15 → 目標点 48.8 点

難易度 B (31 点分) 問題 1, 2, 9, 14, 16 → 目標点 15.5 点

難易度 C (8 点分) 問題 11 → 目標点無し

4 今後の勉強方針

個々の問題の難易度が易しめがかつ, 時間制約がほとんど問題とならない出題構成が今後も続くと思われます。普段の学習でも, 制限時間内にある程度解き切る感覚を養っておくと良いでしょう。

なお, 今回の問題 11 のように一部, 難しい問題が出題されると, 難しい問題の対策をしたくなる受験生が一部出てくるとは思われますが, 難しい問題は結局, 捨て問になります。じっくりとテキストの内容を理解して押さえることで, 手を付けた問題を確実に得点できる力を養成することが重要です。

枝葉の知識を増やしたり, 難しい計算問題を解いたりすることは, かえって合格を遠ざけることになるため, 基本に忠実に, 基礎力向上に努めて頂きたいと思います。

平成30年公認会計士試験

第 I 回 短答式試験

管理会計論・解答解説

問題 1 正解 5 (難易度: B)

ア. × 「原価計算基準」七参照。

販売費及び一般管理費は、期間原価として損益計算書上一括表示すれば足りるため、少なくとも財務諸表作成の見地からすれば、部門別、製品別に計算する必要はない。実際原価を費目別、部門別、製品別に計算する必要があるのは、製品原価として収益に対応する製造原価のみであり、販売費および一般管理費については、「原則として、一定期間における実際発生額を、費目別に計算する」のみである。

イ. ○ 「原価計算基準」八(一)参照。

形態別分類とは、財務会計における費用の発生を基礎とする分類であり、これに基づく費目の名称は、「何を消費したのか(消費したのは材料なのか、労働力なのか、それ以外の原価財なのか、材料を消費したのであれば、それは素材なのか、買入部品なのか、燃料なのか等)」を示す。この点の理解が、ウの記述の正誤判定において必要となる。

ウ. × 「原価計算基準」八(二)参照。

機能別分類とは、原価が経営上のいかなる機能のために発生したかによる分類であり、これに基づく費目の名称は、「原価財を何のために消費したのか(同じ素材であっても、製品の実体を構成する主要材料として消費したのか、設備等の補修のために修繕材料として消費したのか、試作品の製造のために試験研究材料として消費したのか等)」を示す。イ及び上記解説から明らかな通り、買入部品費は材料費の形態別分類に基づく費目の1つであり、機能別分類に基づくものではない。

エ. ○ 「原価計算基準」八(四)参照。

操業度との関連における分類とは、操業度の増減に対する原価発生の態様(コストビヘイビア)による分類であり、原価要素は、この分類基準によってこれを固定費と変動費とに分類する。ただし、すべての原価要素を固定費と変動費とに分類することは容易でなく、両者の性質を併せ持つ原価要素もある。これらの準固定費又は準変動費を固定費と変動費とに分類する場合、(1)固定費又は変動費とみなして、これをそのいずれかに帰属させる、(2)固定費と変動費が合成されたものであると解し、これを固定費部分と変動費部分とに分解する、という2つの方法があり、「原価計算基準」ではその選択適用を規定している。

問題 2 正解 2 (難易度: B)

(単位: 円)

1 直接工賃金の計算

直接工賃金		消費賃金(予定賃率)	
支払賃金 7,500,000	前月末払 2,400,000	就業 ^{(*)1} 7,480 h 7,480,000 (@1,000)	直接作業 ^{(*)2} 6,800 h 6,800,000
	消費賃金(要支払額) 7,700,000	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 予定賃率による消費賃金 </div>	間接作業 ^{(*)3} 500 h 500,000
当月未払 2,600,000			手待 180 h 180,000

賃率差異 220,000 (不利)

(*1) 当月勤務時間8,000 h - 職場離脱時間520 h

(*2) 機械加工時間(A種)2,700 h + 機械加工時間(B種)1,300 h

+ 組立作業時間(A種)1,500 h + 組立作業時間(B種)1,000 h + 段取時間300 h

(*3) 機械設備保全時間400 h + 工場清掃時間100 h

2 間接労務費の計算

項目	金額	
直接工間接賃金		
間接作業賃金	500,000	
手待賃金	180,000	680,000
間接工賃金		^{(*)1} 4,600,000
工場事務員給料		3,200,000
その他の間接労務費		
従業員賞与引当金繰入額	490,000	
退職給付費用	580,000	
福利施設負担額 ^{(*)2}	120,000	
法定福利費 ^{(*)2}	350,000	
厚生費 ^{(*)2}	130,000	1,420,000
間接労務費合計		9,900,000

(*1) 当月賃金支払額4,500,000

- 前月賃金未払額1,000,000 + 当月賃金未払額1,100,000

(*2) 福利厚生関連費用のうち、個人別に把握できる法定福利費(社会保険料の会社負担額)は労務費(間接労務費)に、個人別に把握できない福利施設負担額(福利施設について会社が負担する補助金)と厚生費(従業員の医務、衛生、保健、慰安、修養等に要する費用)は経費(間接経費)に分類される。

問題 3	正解 4 (難易度: A)
------	---------------

ア. × 「原価計算基準」一八(二), 三三(七)参照。

補助部門費はこれを製造部門に配賦するのが原則であるが、製造部門に対する適切な配賦基準を見出し難い一部の補助部門費については、直接に製品(指図書)に配賦することが認められている。この場合、製品(指図書)に対する適切な配賦基準はそれぞれの補助部門費によって異なるため、それらを合算した上で配賦すれば、製品原価の計算に歪みが生じてしまう。したがって、「そのおのおのにつき適当な基準を定めてこれを配賦する」ことが求められる。

イ. ○ 「原価計算基準」三四参照。

直接工が機械作業によって製品を製造している場合、指図書別に直接作業時間を測定することは困難であるし、その労働力はむしろ機械稼働時間に応じて消費されていると見ることができる。このように、直接労務費と製造間接費の境界が曖昧なケースを想定し、「原価計算基準」では、間接費ではなく加工費について部門別計算を行い、部門加工費として各指図書に配賦することを認めている。

ウ. ○ 「原価計算基準」三五前段(二)参照。

仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合、仕損が全部仕損か一部仕損かによって仕損費の計算方法は異なる。いずれも現実の仕損費は旧製造指図書に集計されるが、全部仕損の場合は、集計された製造原価がそのまま現実の仕損費を意味するのに対し、一部仕損の場合は、集計された製造原価の一部が現実の仕損費であり、その抽出には困難性を伴うからである。そこで、「原価計算基準」では、全部仕損の場合は、実態に即して旧製造指図書に集計された製造原価をもって仕損費とする一方、一部仕損の場合は、代品製作費と仕損費を等価とみなし、新製造指図書に集計された製造原価をもって仕損費とする方法を採用している。

エ. × 「原価計算基準」三五後段参照。

個別原価計算における仕損費の処理方法としては、(1)仕損費の実際発生額又は見積額を、当該指図書に賦課する処理(直接経費処理)と、(2)仕損費を間接費とし、これを仕損の発生部門に賦課する処理(間接経費処理)の2つがある。(1)は仕損の発生原因が特定製品の仕様の厳しき等にある場合、(2)は仕損の発生原因が特定部門の作業の複雑性等にある場合(どの製品にも仕損発生の可能性がある場合)にそれぞれ妥当となる処理であり、いずれの処理を採るべきであるかは、仕損の発生原因に依存する。上記の点に鑑み、「原価計算基準」では、直接経費処理と間接経費処理の選択適用を規定しており、間接経費処理を原則としているわけではない。

問題 4 正解 2 (難易度 : A)

(単位 : 円)

◆ (ア)原価差異の処理を原則に従って処理(全額売上原価に賦課)する場合と(イ)原価差異の処理を比較的多額に発生したものとみなして処理(売上原価と期末棚卸資産に配賦)する場合とでは、(イ)において期末棚卸資産に配賦される原価差異の金額分だけ売上原価の金額が相違する。したがって、解答上は、指図書別に製造原価を集計することはせずに、原価差異の計算処理のみを行えばよい。

1 原価差異の計算

	予定価格等に基づく実際原価	実際発生額	原価差異
直接材料費	(^{*1}) 14,500,000	15,950,000	1,450,000(不利)
加工費			
直接労務費	(^{*2}) 21,000,000	25,200,000	4,200,000(不利)
製造間接費	(^{*3}) 31,500,000	30,450,000	1,050,000(有利)
加工費計	52,500,000	55,650,000	3,150,000(不利)
合計	67,000,000	71,600,000	4,600,000(不利)

(^{*1}) 予定消費価格@5,000

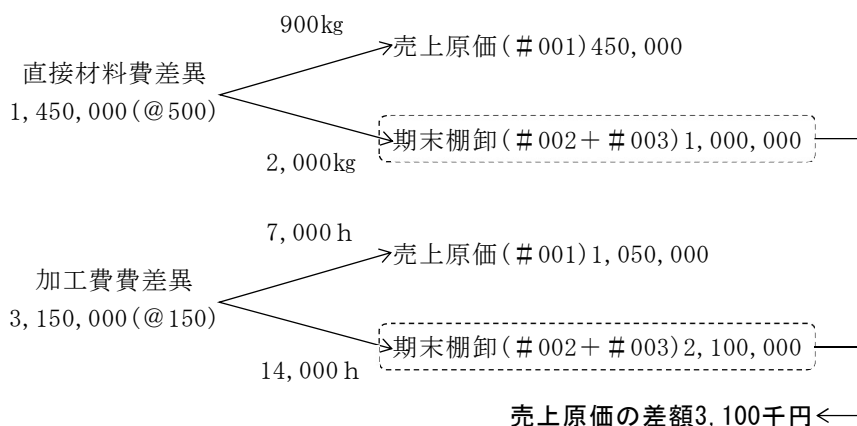
× (#001実際消費量900kg + #002実際消費量1,400kg + #003実際消費量600kg)
(期末棚卸分2,000kg)

(^{*2}) 予定賃率@1,000

× (#001実際直接作業時間7,000h
+ #002実際作業時間9,000h + #003実際直接作業時間5,000h)
(期末棚卸分14,000h)

(^{*3}) 直接労務費21,000,000×予定配賦率150%

2 原価差異の配賦



問題 5 正解 6 (難易度：A)

ア. × 「原価計算基準」二四参照。

総合原価計算の本質的特徴は、同じ種類の製品である限りは製造指図書の違いを行わず、各種製品の一定期間の生産量(アウトプット＝完成品と期末仕掛品)を原価集計単位とする点にある。正しくは、「単純総合原価計算、等級別総合原価計算および組別総合原価計算は、いずれも原価集計の単位が**期間生産量**であることを特質とする。すなわち、いずれも継続製造指図書に基づき、一期間における**生産量**について総製造費用を算定し、これを**期間生産量**に分割負担させることによって完成品総合原価を計算する点において共通する」である。

イ. × 「原価計算基準」三〇参照。

「原価計算基準」では、総合原価計算を実施する場合において、会計年度末に固定費調整(全部原価計算への組み換え)を行うことを前提として、直接原価計算の採用を認めている。この点、本肢の固定費調整に関する記述は、固定費額の配賦先に誤りがある。正しくは、「当該会計期間に発生した固定費額は、これを**期末の仕掛品および製品と当年度の売上品とに配賦する**」である。

ウ. ○ 「原価計算基準」二五参照。

工程別総合原価計算の方法には累加法と非累加法があるが、「原価計算基準」ではこのうち累加法のみを規定している。この場合、工程間に振り替えられる工程製品の計算は実際原価によるのが原則であるが、実際原価で振替を行えば、(1)管理不能な前工程の能率の良否の影響が自工程に混入し、原価業績を純粹に把握できない、(2)自工程の計算に当たって前工程の計算の終了を待つ必要があり、製品原価の計算が遅延する、といった問題が生じることになる。そこで、「原価計算基準」では、工程間に振り替えられる工程製品の計算について、予定原価又は正常原価を使用することを認めている。

エ. ○ 「原価計算基準」二二参照。

等級別総合原価計算の方法は、(1)アウトプット(製品)の性質に基づいて等価係数を算定し、完成品総合原価を結合原価として計算する方法(単純総合原価計算に近い方法)と、(2)インプット(投入要素)に基づいて等価係数を算定し、当期製造費用を結合原価として計算する方法(組別総合原価計算に近い方法)の2つに大別され、「原価計算基準」では、両者の選択適用を規定している。

問題 6 正解 3 (難易度 : A)

(単位 : 円)

1 分離点の正味実現可能価額(正常市価)の計算

	連産品A	連産品B	連産品C	合計
売上高	37,500,000	21,000,000	^(*1) 19,200,000	77,700,000
分離後個別加工費	22,500,000	9,200,000	6,000,000	37,700,000
正味実現可能価額	15,000,000	11,800,000	^(*2) 13,200,000	40,000,000
等価比率	37.5%	29.5%	^(*3) 33%	100%

(*1) 連産品C売却価格@800×連産品C生産数量24,000kg

(*2) 連産品C売上高19,200,000-連産品C分離後個別加工費6,000,000

(*3) 連産品C正味実現可能価額13,200,000÷正味実現可能価額合計40,000,000

2 連産品Cの営業利益の計算

項目	金額	
売上高		19,200,000
売上原価		
連結原価按分額	^(*1) 11,962,500	
分離後個別加工費	6,000,000	17,962,500
売上総利益		1,237,500
販売費及び一般管理費		^(*2) 360,000
営業利益		877,500

(*1) 連結原価36,250,000×連産品C等価比率33%

(*2) 販売費及び一般管理費@15×連産品C販売数量24,000kg

問題 7

正解 4 (難易度：A)

ア. × 「原価計算基準」四(一)2 参照

理想標準原価は、現実的標準原価算定の基礎となる理論上の最低原価であり、仕損・減損ゼロを前提とする。正しくは、「財貨の消費における減損、仕損、遊休時間等に対する余裕率を許容しない理想的水準における標準原価」である。

イ. ○ 「原価計算基準」四(二)1・3 参照。

直接労務費は少なくとも消費形態からすると変動費であるから、「原価計算基準」では、標準直接労務費について、標準時間と標準賃率の積として製品単位当たりで算定することとしている。また、直接材料費の標準価格について予定価格又は正常価格を適用することに照応して、標準賃率については短期的な予定賃率と長期平均的な正常賃率の選択が認められている。

ウ. ○ 「原価計算基準」四六(二)参照。

直接材料費差異は、厳密には価格差異、数量差異、混合差異に三分されるが、一般的には価格差異と数量差異とに二分する方法を採る。この場合、混合差異を価格差異と数量差異のいずれに含めるべきかが問題となるが、原価管理の見地から、一般に工程管理者にとって管理可能な(原価責任を問いうる)数量差異を純粹に評価するべく、混合差異はこれを価格差異の中に含めて分析するのが通常であり、「原価計算基準」も同様の立場を採っている。

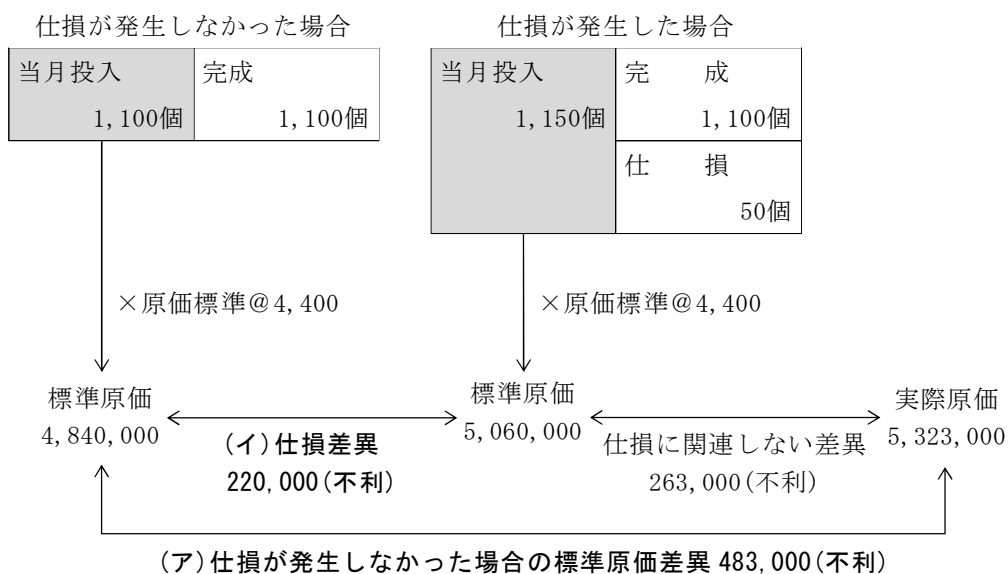
エ. × 「原価計算基準」四(三)、四六(四)参照。

製造間接費の標準(目標値)は部門間接費予算として算定するため、これに照応して、製造間接費差異もまた、製品ではなく責任区分としての部門と結び付けて算定することになる。正しくは、「一定期間における部門間接費差異として算定して…」である。

問題 8 正解 3 (難易度: A)

(単位: 円)

- ◆ 本問では標準原価差異や仕損差異の総額が問われているため、原価要素別に差異分析を行う必要はなく、原価標準と実際原価(実際発生額)のいずれについても合計値のみを使用すればよい。なお、仕損の発生点は明示されていないが、「実際には1,150個生産した…」という表現から、終点発生と考えるのが合理的であるし、それ以外に解答の術はない。したがって、仕損品1個当たりの正味標準原価は、良品(製品A)1個当たりのそれと同じということになる。



なお、ここでの仕損差異は仕損品50個分の標準原価に相当することから、次のように計算する方がむしろ合理的であるといえる。

$$\text{原価標準@4,400} \times \text{仕損発生量50個} = 220,000 \text{ (不利)}$$

問題 9 正解 1 (難易度 : B)

ア. ○

I E 法は直接材料費や直接労務費の予測に利用される方法であり、厳密には、原価の固変分解の方法というよりも、原価予測の方法というべきである。ただし、原価の固変分解の方法の 1 つとして挙げる文献も散見されるし、ウとエの記述が明らかに誤りであることから、本肢の記述は正しいと判断するのが妥当である。

イ. ○

マネジメント・コントロールは、組織構成員を戦略の実現に向けて動機付け、方向付けるプロセスであるが、組織が財務的な成果をあげるためには、顧客、業務プロセス、学習と成長といった非財務的視点の改善に焦点を当てる必要がある。したがって、財務情報だけでなく非財務情報も当然に重視される。

ウ. ×

計画設定の体系は個別計画設定と期間計画設定からなり、個別計画とは随時的、非反復的な計画を、期間計画とは経常的、反復的な計画(予算)を意味する。個別計画と期間計画の性質の相違を踏まえ、管理会計を意思決定会計と業績管理会計に体系化する場合、**個別計画設定**のための管理会計を意思決定会計とし、また、**期間計画**を統制の出発点と捉え、期間計画と統制を併せて業績管理会計とすることになる。

エ. ×

線形計画法(リニア・プログラミング法)は設備投資の意思決定における計算方法ではない。なお、線形計画法を用いて製品のセールズ・ミックスを決定し、これに基づいて設備投資の経済性計算を行うことはある。

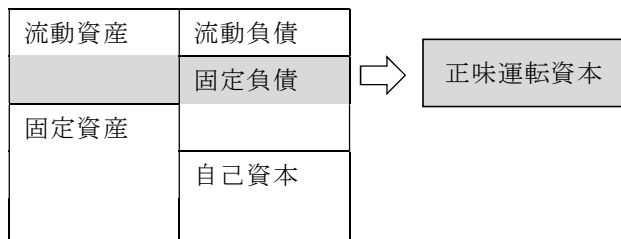
問題10 正解 1 (難易度 : A)

ア. ○

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

正味運転資本 = 流動資産 - 流動負債

繰延資産が無い場合の正味運転資本 = (固定負債 + 自己資本) - 固定資産



なお、本肢の記述では「自己資本 = 純資産」が前提となっているが、ウとエの記述が明らかに誤りである以上、これを問題視する理由は特にない。

イ. ○

薄利多売戦略とは、個々の製品から得られる利益は小さく設定しておき、大量販売により大きな利益を獲得する戦略である。この戦略を採用した場合、売上高利益率は相対的に低くなるが、総資本回転率を上げることで、総資本利益率を上昇させることができる。

総資本利益率(利益 / 総資本) = 売上高利益率(利益 / 売上高)

× 総資本回転率(売上高 / 総資本)

ウ. ×

固定長期適合率と流動比率は表裏一体の関係にあり、企業の資金的安全性に関するほぼ同じ情報を異なる視点から指標化したものであるといえる。すなわち、固定長期適合率が 1 より大きい場合は、流動比率が 1 より小さいことに対応し、固定長期適合率が 1 より小さい場合は、流動比率が 1 より大きいことに対応する。

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (固定負債 + 自己資本)

固定長期適合率 < 1

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	
	自己資本

固定長期適合率 > 1

流動資産	流動負債
固定資産	
	固定負債
	自己資本

エ. ×

財務レバレッジの高い企業の方が自己資本純利益率の変動についてのリスクは高くなる。

自己資本純利益率(純利益 / 自己資本) = 売上高純利益率(純利益 / 売上高)

× 総資本回転率(売上高 / 総資本)

× 財務レバレッジ(総資本 / 自己資本)

問題11 正解 2 (難易度: C)

(単位: 円)

- ◆ まず最適セールズ・ミックスを算定し、最適セールズ・ミックスの販売量を上限として損益分岐点売上高を検討する。この場合、貢献利益率が低い製品から順に販売する場合において損益分岐点売上高が最大金額となり、貢献利益率が高い製品から順に販売する場合において損益分岐点売上高が最小金額となる。
- ◆ 本問では個別固定費がすべて回避可能費であるため、すべての製品種類を生産・販売するか否かで回収すべき固定費の金額が変化する。ただし、最適セールズ・ミックスの販売量を上限として一部の製品種類を生産・販売するのみでは、すべての固定費を回収することはできない。したがって、解答上は、すべての固定費を共通固定費とみなして計算することになる。

1 最適セールズ・ミックスの検討

(1) 各製品の単位当たり貢献利益と時間当たり貢献利益

	製品 X	製品 Y	製品 Z
販売価格	@ 2,000	@ 3,400	^(*1) @ 3,600
個別変動費	@ 600	@ 1,360	@ 1,800
貢献利益	@ 1,400	@ 2,040	@ 1,800
貢献利益率	^(*2) 70%	60%	50%
1 個当たり設備稼働時間	2 h	2.5 h	1.5 h
時間当たり貢献利益	^(*3) @ 700	@ 816	@ 1,200
時間当たり貢献利益に基づく優先順位	第 3 位	第 2 位	第 1 位

(*1) 当年度販売価格@3,000×(1+上昇率20%)

(*2) 製品 X 貢献利益@1,400÷製品 X 販売価格@2,000

(*3) 製品 X 貢献利益@1,400÷製品 X 設備稼働時間 2 h / 個

(2) 最適セールズ・ミックス

	生産・販売量	設備稼働時間	
		利用時間	残余時間
生産前			3,000 h
製品 Z	600 個	^(*1) 900 h	2,100 h
製品 Y	500 個	^(*2) 1,250 h	850 h
製品 X	^(*3) 425 個	850 h	0 h
合計		3,000 h	

(*1) 製品 Z 設備稼働時間 1.5 h / 個 × 製品 Z 生産・販売量 (販売能力) 600 個

(*2) 製品 Y 設備稼働時間 2.5 h / 個 × 製品 Y 生産・販売量 (販売能力) 500 個

(*3) 残余時間 850 h ÷ 製品 X 設備稼働時間 2 h / 個

以上より、最適セールズ・ミックスは (X, Y, Z) = (425 個, 500 個, 600 個) となり、このセールズ・ミックスにおける販売量を上限として、損益分岐点売上高を検討する。

2 最適セールズ・ミックスを実現した場合の損益分岐点売上高の計算

(1) 損益分岐点売上高の最大金額

売上高の増加に対する貢献利益の増加が最も小さくなるように、貢献利益率の低い製品 Z → 製品 Y → 製品 X の順に販売する。

	売上高	固定費	
		回収額	未回収額
販売前			(*)2,380,000
製品 Z	(*)2,160,000	(*)1,080,000	1,300,000
製品 Y	(*)1,700,000	(*)1,020,000	280,000
製品 X	(*)400,000	280,000	0
合計	4,260,000	2,380,000	

(*)1) 製品 X 個別固定費 70,000 + 製品 Y 個別固定費 102,000

+ 製品 Z 個別固定費 228,000 + 共通固定費 1,980,000

(*)2) 製品 Z 販売価格 @ 3,600 × 最適 S/M における製品 Z 販売量 600 個

(*)3) 製品 Z 売上高 2,160,000 × 製品 Z 貢献利益率 50%

又は製品 Z 貢献利益 @ 1,800 × 最適 S/M における製品 Z 販売量 600 個

(*)4) 製品 Y 販売価格 @ 3,400 × 製品 Y 販売量 500 個

(*)5) 製品 Y 売上高 1,700,000 × 製品 Y 貢献利益率 60%

又は製品 Y 貢献利益 @ 2,040 × 最適 S/M における製品 Y 販売量 500 個

(*)6) 固定費未回収額 280,000 ÷ 製品 X 貢献利益率 70%

又は製品 X 販売価格 @ 2,000 × (固定費未回収額 280,000 ÷ 製品 X 貢献利益 @ 1,400)

(2) 損益分岐点売上高の最小金額

売上高の増加に対する貢献利益の増加が最も大きくなるように、貢献利益率の高い製品 X → 製品 Y → 製品 Z の順に販売する。

	売上高	固定費	
		回収額	未回収額
販売前			2,380,000
製品 X	(*)850,000	(*)595,000	1,785,000
製品 Y	1,700,000	1,020,000	765,000
製品 Z	(*)1,530,000	765,000	0
合計	4,080,000	2,380,000	

(*)1) 製品 X 販売価格 @ 2,000 × 最適 S/M における製品 X 販売量 425 個

(*)2) 製品 X 売上高 850,000 × 製品 X 貢献利益率 70%

又は製品 X 貢献利益 @ 1,400 × 最適 S/M における製品 X 販売量 425 個

(*)3) 固定費未回収額 765,000 ÷ 製品 Z 貢献利益率 50%

又は製品 Z 販売価格 @ 3,600 × (固定費未回収額 765,000 ÷ 製品 Z 貢献利益 @ 1,800)

(3) 損益分岐点売上高の最大金額と最小金額の差額

最大金額 4,260,000 - 最小金額 4,080,000 = 180,000

問題12 正解 5 (難易度：A)

ア. ×

部門管理者に各部門の予算を主体的に編成させる方式(参加型)には、広義に捉えると、ボトムアップ方式と折衷方式の双方が含まれる。このうち、折衷方式では、まずトップ・マネジメントが予算編成方針を示すことになる。

イ. ○

増分予算では過年度の支出をベースとするため、無駄な支出が生じやすいのに対し、ゼロベース予算ではゼロから支出を再評価するため、無駄な支出を排除することができる。したがって、経営資源の効果的配分の観点からすると、自由裁量費についてはゼロベース予算による管理が望ましいといえる。

ウ. ×

脱予算管理(脱予算経営)とは、予算を廃止することを目的とするのではなく、予算が抱える問題点を克服して、環境変化に適時に対応する組織を作り上げようとする経営思想であり、その主要な手段としてローリング予測が挙げられる。つまり、**実行予算やローリング予算は、脱予算管理の一環として採用されるものであり、実行予算やローリング予算などが用いられてこなかったため、脱予算管理の議論が注目を浴びたわけではない。**

エ. ○

長期利益計画と短期利益計画や予算では目的(想定するタイムスパン)が異なり、情報の詳細性、責任会計との結合の有無という点でも大きな相違がみられる。つまり、長期利益計画を年度別に示したものが、短期利益計画や予算の代替となるわけではないため、短期利益計画や予算編成を別に行うのが望ましい。

問題13 正解 1 (難易度: A)

(単位: 円)

- ◆ ここでは、製造間接費の配賦方法の変更による単位当たり売上総利益の変化が問われているため、条件が変わる製造間接費の計算のみを行えばよい。また、製品は2種類であるため、製造間接費の配賦方法の変更による配賦額(売上総利益)の変化は、総額ではいずれの製品においても同じになる。したがって、解答上は、いずれか一方の製品に対する製造間接費配賦額のみを計算すればよい。なお、以下の解説では、製品Xに対する配賦額のみを計算するものとする。

1 操業度関連の基準を用いた場合の計算

(1) 直接作業時間基準の総括配賦率

活動コスト・プール	製造間接費額	製 品	直接作業時間
機 械 作 業	84,000,000	製 品 X	^{(*)1} 48,000 h
品 質 保 証	57,600,000	製 品 Y	^{(*)2} 24,000 h
材 料 運 搬	42,000,000	合 計	72,000 h
工場管理活動	88,200,000		
合 計	271,800,000		

総括配賦率@3,775

(*)1 製品X直接作業時間3h/個×製品X年間計画生産・販売量16,000個

(*)2 製品Y直接作業時間3h/個×製品Y年間計画生産・販売量8,000個

(2) 製品Xに対する製造間接費配賦額

総括配賦率@3,775×製品X直接作業時間48,000h=181,200,000

2 活動基準原価計算を用いた場合の計算

(1) コスト・プール別配賦率

活動コスト・プール	製造間接費額	活動ドライバー	配賦率
機 械 作 業	84,000,000	^{(*)1} 60,000 h	@ 1,400
品 質 保 証	57,600,000	^{(*)2} 1,000回	@57,600
材 料 運 搬	42,000,000	^{(*)3} 2,000回	@21,000
工場管理活動	88,200,000	^{(*)4} 72,000 h	@ 1,225

(*)1 製品X機械運転時間24,000h+製品Y機械運転時間36,000h

(*)2 製品X抜取検査回数500回+製品Y抜取検査回数500回

(*)3 製品X直接材料出庫回数1,600回+製品Y直接材料出庫回数400回

(*)4 工場管理活動コスト・プールについては、適当な活動ドライバーがないため、直接作業時間を便宜的に用いる。

(2) 製品 X に対する製造間接費配賦額

活動コスト・プール	製造間接費配賦額
機械作業	^(*1) 33,600,000
品質保証	^(*2) 28,800,000
材料運搬	^(*3) 33,600,000
工場管理活動	^(*4) 58,800,000
合計	154,800,000

(*1) 機械作業コスト・プール配賦率@1,400×製品 X 機械運転時間24,000 h

(*2) 品質保証コスト・プール配賦率@57,600×製品 X 抜取検査回数500回

(*3) 材料運搬コスト・プール配賦率@21,000×製品 X 直接材料出庫回数1,600回

(*4) 工場管理活動コスト・プール配賦率@1,225×製品 X 直接作業時間48,000 h

3 配賦方法の変更による売上総利益の変化

(1) 変化総額(各製品共通)

操業度関連の基準を用いた場合の製品 X に対する製造間接費配賦額181,200,000
 －活動基準原価計算を用いた場合の製品 X に対する製造間接費配賦額154,800,000
 =26,400,000

(2) 単位当たりの変化額

製品 X : 変化総額26,400,000÷製品 X 年間計画生産・販売量16,000個=@1,650

製品 Y : 変化総額26,400,000÷製品 Y 年間計画生産・販売量8,000個=@3,300

問題14 正解 6 (難易度: B)

ア. ×

割引キャッシュ・フロー法(DCF)法によって企業価値を測る場合、将来キャッシュ・フローの計算においては運転資本の増減を考慮するし、割引計算に使用する加重平均資本コスト率(WACC)の計算においては資本構成を考慮する。したがって、**資金管理の巧拙の影響は考慮されている。**

イ. ×

売上債権回転率や棚卸資産回転率等は、売上高等を売上債権や棚卸資産等の平均残高で割ることで計算される。この場合、当該数値が**大きければ大きいほど**投下資本が短期に回収されることを意味するため、望ましいといわれる。なお、回転率の逆数を意味する回転期間であれば、当該数値が**小さければ小さいほど**望ましいといわれる。

ウ. ○

企業のライフサイクルの成熟期には、営業面の成長が緩やかに継続する一方で、投資規模は縮小し、豊富な資金を配当金の拡充や負債の返済に充てるという状況が想定されるため、財務キャッシュ・フローがマイナスとなりやすい。

エ. ○

あまり現実的ではないが、伝統的に流動比率は200%以上あるのが望ましいといわれている。流動比率が同じ企業であっても、より換金性の高い当座資産を基礎に算定した当座比率は当然に異なることがあり、支払能力は同等とは限らない。

問題15 正解 5 (難易度：A)

ア. ×

目標原価の算定方法について、技術的な観点よりも、企業の戦略と結びつけた総合的な利益管理手法として原価企画を活用することができるのは、目標販売価格から目標利益を控除した許容原価を目標原価とする**控除法**を用いた場合である。

イ. ○

原価維持の目的は、不能率の防止による標準原価の達成であるが、原価改善では、作業時間標準を改訂する(引き下げる)ことで実際原価の引き下げを狙うことから、改善がなければ達成できないレベルを目指している。

ウ. ×

原価企画の目的は、高品質・高機能の新製品を低価格でタイムリーに市場に投入することで、中期利益計画の達成に貢献しうる目標利益を確保するという点にある。その意味では、**製品品質や機能の維持が鉄則**であるため、大幅な原価低減が実現できるとしても、**品質や機能の低下は許容されるものではない**。

エ. ○

統合法(控除法と積上げ法の折衷法)では、市場とトップの意向を反映した許容原価と技術者の意向を反映した成行原価を擦り合わせることで(V E等の活用によって成行原価を許容原価に近付けることで)、許容原価と成行原価の間に位置する水準に目標原価が決定される。

問題16 正解 3 (難易度: B)

(単位: 万円)

- ◆ 計算条件にも示されているが、現時点(取替時点)が第1年度期首であるため、取替によって発生する現有工作機械の売却損は、第1年度の課税所得の計算に算入される。したがって、売却損の税効果(売却損の損金算入による税節約額)は、1年後の第1年度末に計上する点に注意する。

1 年々の現金支出節約額を除いた正味現在価値の計算

(1) 各年度の差額キャッシュ・フロー

	第1年度期首	第1年度末	第2年度末	第3年度末
I N	(*)7,200	(*)2,400 (*)3,360	3,360	(*)3,000 3,360
OUT	(*)25,200	(*)1,760	1,760	1,760 (*)600
NET	△18,000	4,000	1,600	4,000

- (*)1 現有工作機械の売却による収入
 (*)2 新工作機械の取得による支出
 (*)3 現有工作機械の売却損の税効果
 $(\text{帳簿価額}13,200 - \text{現時点における売却価額}7,200) \times \text{税率}40\%$
 (*)4 新工作機械の減価償却費の税効果
 $\text{取得原価}25,200 \div \text{耐用年数}3\text{年} \times \text{税率}40\%$
 (*)5 現有工作機械の減価償却費の税効果(機会原価)→outとなる点に注意
 $\text{帳簿価額}13,200 \div \text{残存耐用年数}3\text{年} \times \text{税率}40\%$
 (*)6 新工作機械の税引後売却収入
 $\text{売却価額}5,000 - \text{売却益}5,000 \times \text{税率}40\%$
 (*)7 現有工作機械の税引後売却収入(機会原価)→outとなる点に注意
 $\text{売却価額}1,000 - \text{売却益}1,000 \times \text{税率}40\%$

(2) 年々の現金支出節約額を除いた正味現在価値

$$\begin{aligned} & \text{第1年度末差額CF}4,000 \times 0.909 + \text{第2年度末差額CF}1,600 \times 0.826 \\ & + \text{第3年度末差額CF}4,000 \times 0.751 - \text{第1年度期首正味投資額}18,000 = \triangle 10,038.4 \end{aligned}$$

2 年々の税引前現金支出節約額の計算

取替投資の正味現在価値がプラスとなるためには、年々の税引後現金支出節約額の現在価値総額が、1(2)で算定した正味現在価値の絶対額を上回る必要がある。そこで、年々の税引前現金支出節約額をXとおき、以下の不等式を解く。

$$\begin{aligned} & X \times \text{年金現価係数}2.486 \times (1 - \text{税率}40\%) > 10,038.4 \\ \therefore X > 6,729.9 \cdots \rightarrow 6,730 \end{aligned}$$